

【第3号議案】

国（農林水産省）ならびに農林中央金庫に対する要望調査書等の提出について（案）

国はTPP対策の一環として種々の補助施策を、また、農林中央金庫（JAグループ）は農機具等リース応援事業の募集を発表いたしました。当組合の基本的スタンスといたしましては、出来得る限り補助金制度を組み入れた中で施設・農機具等の整備を行いたく考えますので、ご検討願います。

なお、下記3事業について1. と2. については、募集期限等の都合で既に提出済みである事申し添えます。



1. 「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」（アグリシードリース）

☆事業実施主体：農林中央金庫

☆募集期間：平成28年1月15日～2月15日

☆助成内容：「リース物件本体価格の40%相当額」又は「400万円」のいずれか低い金額

※リース手数料等（5%程度）が発生する為、当組合の実質負担率は約35%

☆リスク → 低（リース料助成金の交付の中止および返還に関する取扱いより）

☆可能性 → 低 畜産主体、（補助金額 県：1億円、JAグリーン近江：約1千万円）

☆対象 → コンバイン ヤンマー（4条）1台 6,505,500円

乾燥機等一式 3,040,000円

飯用米保冷庫等一式 1,759,000円

（計） 11,304,500円

★当事業は提出済みです。

〔倉橋部町の農地は倉橋部町で守る!〕 〔次世代の為に新しい農業を構築しよう!〕

◎リース料助成金の交付中止および返還に関する取扱(JA 募集要項より)

- ・リース契約を解約・解除した時
- ・経営を中止した時
- ・リース物件が消滅または消失した時
- ・申請内容に虚偽があることが確認された時
- ・対象リース契約が、第4条第7項^①に定めたリース契約の内容に合致しないことが明らかになった時
- ・第8条に定める報告を怠った場合(JA へその利用状況等を報告する)

2. 平成 27 年度担い手確保・経営強化支援事業(平成 27 年度補正予算)

☆事業実施主体:農林水産省

☆募集期限:平成 28 年 1 月 26 日

☆助成内容:融資残高の 1/2 以内(融資については JA の営農資金を予定)

☆対象 → (別紙) 担い手確保・経営強化支援計画個別経営体調書 を参照

☆リスク → 高(国の事業として)

【必須成果目標】

売上高の 10%以上の拡大又は経営コストの 10%以上の縮減

基準年度:平成 26 年度 当組合:13,834,083 円(米+麦+大豆)

検証年度:平成 29 年度 15,217,491 円(13,834,083 円×1.1)

Φ平成 27 年度確定値:15,757,939 円(米+麦+大豆)

【選択成果目標】

経営面積の拡大(農作業を受託して現状より経営面積の拡大を行う)

上畑町より米の収穫と乾燥・調整を3反分受託する。

〔倉橋部町の農地は倉橋部町で守る!〕 〔次世代の為に新しい農業を構築しよう!〕

◎成果目標が未達成の場合

→ 検証年度（平成 29 年度以降該当農機具等の償却年度終了まで、県に対し理由書等の提出を義務付けされる。また、その間国に対する補助金申請が難しいと思える。）

近江八幡市役所 農業振興課：伊藤（担当）

＜コンバインの場合（法定耐用年数：7 年）＞

- ① 平成 27 年・・・導入
- ② 平成 28 年
- ③ 平成 29 年・・・検証（評価）
- ④ 平成 30 年
- ⑤ 平成 31 年
- ⑥ 平成 32 年
- ⑦ 平成 33 年

平成 29 年度に【必須成果目標】と【選択成果目標】の検証が行われる。未達成の場合においても、故意偽装等悪質でない限り、補助金の返還は無いと思える。（近江八幡市役所 伊藤担当 口頭による説明）

※平成 29 年度目標をクリアすればその後の年度においては問われない。（市役所確認）

☆可能性 → 高？（ポイント：7 点獲得）

★当事業は提出済みです。

3. 平成 28 年度経営体育成支援事業

☆事業実施主体：農林水産省

☆募集期間：未定

☆助成内容：導入額の 30% で補助金の上限 300 万円（融資については JA の営農資金を予定）

☆リスク → 高（国の事業として）

【必須成果目標】

詳細未定

【選択成果目標】

詳細未定

☆可能性 → ？

☆対象 → 現時点においては上記、担い手確保・経営強化支援事業と同様と考えおります。

★補助金の申請 → 当事業については詳細が見えてなく、今後経営委員会で検討の上進めたく考えます。

◎今後予定されている補助事業

・名称：産地パワーアップ事業（平成 27 年度補正予算：T P P 関連、5 0 5 億円）

・募集窓口：再生協議会（近江八幡再生協議会）

・詳細未定（H28. 5 頃）

以上

担い手確保・経営強化支援計画個別経営体調査

No	助成対象者名	住 所	代表者名 (法人等の場合に記載)
1	農事組合法人倉橋部町グリーンファーム	滋賀県近江八幡市倉橋部町105番地	村地 佐紀雄

I 助成対象者の概要

(1) 助成対象者の位置づけ

☒	1 人・農地プランに位置づけられた中心経営体	☒	2 農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者
-------------------------------------	------------------------	-------------------------------------	--------------------------

- (注) 1. 該当する□にチェックを入れること。
2. 1及び2の両方に該当する場合は両方にチェックを入れること。

(2) 中心経営体として位置づけられた人・農地プラン

a	倉橋部町人・農地プラン
b	

- (注) 該当するプラン名（若しくは市町村名・地区名）を記載。

(3) 人・農地プランに位置づけられた取組内容

(2) の関連番号			現状 (26年度)		計画 (31年度)		取組内容 (新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化等)
	市町村名	地区名	経営内容	経営規模	経営内容	経営規模	
a	近江八幡市	倉橋部町	水稻、小麦、大豆	19.7ha	水稻、小麦、大豆	20.5ha	6次産業化・高付加価値化

- (注) 人・農地プランに記載された内容を記載すること。
複数のプランが事業実施に関連する場合は、行を追加し全て記載すること。

(4) (1) の農業者の詳細

☒	1. 認定農業者	☐	2. 集落営農組織	☐	3. 新規就農者(就農時の年齢 歳、 就農した年月(就農:平成 年 月)	☐	4. その他()
-------------------------------------	----------	--------------------------	-----------	--------------------------	---	--------------------------	-----------

- (注) 1. 該当する経営体の□にチェックを入れること。
2. に該当する場合は、就農した年齢、就農年月を記入すること。
3. 1～3以外の場合は、() 内に具体的に記入すること。ただし、農地中間管理機構の活用者に限る。

(6) 個人情報の取扱い

☒	本事業の実施に当たり、本申請に係る個人情報又は人・農地プランに記載されている個人情報(氏名等)について、関係自治体に提供することに同意します。(同意いただけない場合は、取組内容等が確認ができないため、本事業の実施ができない場合があります。)
-------------------------------------	--

- (注) 人・農地プランとの関連を確認するため、本申請に係る情報、又は人・農地プランに記載されている情報を関係自治体等に提供することに同意する場合は、□にチェックを入れること。

II 配分基準表該当項目

(1) 助成対象者の配分基準

☒	① 経営面積の拡大	☒	(ア) 農地中間管理機構又は4ha以上面積拡大	☐	(イ) 2ha以上経営面積拡大	☐	(ア)及び(イ)に該当しない経営面積拡大	☒	② 農業の6次産業化
☐	③ 農産物の高付加価値化	☐	④ 経営の効率化	☐	⑤ 耕作放棄地の解消	☐	⑥ 農業経営の複合化	☒	⑦ 農業経営の法人化
☐	⑧ 雇用	☐	うち融資を受けて雇用を増加(名)	☐	農の雇用事業活用	☐	⑨ 新規就農	☐	45歳までに就農
☐	⑩ 農業者の育成	☐	うち給付金(準備型)研修生数(名)	☐	うち給付金(経営開始型)経営体数(名)	☐	⑪ 女性の取組		

- (注) 1. 当該項目については、市町村と相談の上記載すること。
2. 「⑧雇用」に関し、融資を受け常時雇用を増加させた場合には、その人数を記載すること。
3. 「⑩農業者の育成」に関し、青年就農給付金(準備型)の給付を受けている経営体を受け入れている場合は、研修生数を記載すること。
4. 「⑩農業者の育成」に関し、青年就農給付金(経営開始型)の給付を受けている経営体を育成した場合は、独立した経営体数を記載すること。
5. 該当する場合には、その根拠となる資料を添付すること。

III 事業内容等

No	事業内容 (機械等名、規模、台数等)	規模決定の根拠	着工(契約) 予定年月日	竣工予定 年月日	農業機械等の保管・設置・施工 住所
1	コンバイン 5条刈 1台	特定高性能農業機械導入計画	H28.3.15	H28.3.31	滋賀県近江八幡市倉橋部町89番地
2	乗用管理機 1台	特定高性能農業機械導入計画	H28.3.15	H28.3.31	滋賀県近江八幡市倉橋部町89番地
3	穀物乾燥機等 60石 一式	乾燥機導入判定表	H28.3.15	H28.3.31	滋賀県近江八幡市倉橋部町89番地
4					

- (注) 「規模決定の根拠」欄は、市町村と相談の上、根拠とした資料名などについて記載すること。

No	事業費 (円) A=B+C+D +E+F+G	資金調達計画(円)						助成率 (%) H=B/A	融資率 (%) I=C/A	担保措置 の有無	耐用 年数 (年)	備考
		助成金 B	融資 C	自己資金 D	地方公共団体等							
					都道府県 E	市町村 F	その他 G					
1	9,225,000	4,270,000	4,955,000	0	0	0	0	46.287%	53.713%	■	7	除税額683,333円 うち国費341,667円
2	2,625,000	1,215,000	1,410,000	0	0	0	0	46.285%	53.714%	■	7	除税額194,444円 うち国費97,222円
3	3,959,000	1,832,000	2,127,000	0	0	0	0	46.274%	53.726%	■	7	除税額293,259円 うち国費146,630円
4										□		
計	15,809,000	7,317,000	8,492,000	0	0	0	0	46.283%	53.716%			

- (注) 「担保措置の有無」の欄は、融資のための担保に供する場合、□にチェックを入れること。

「耐用年数」の欄は、導入する機械等の耐用年数を市町村と相談の上記載すること。

Ⅳ 経営体の成果目標

(1) 目標設定の考え方等

	① 売上高の拡大			② 経営面積の拡大		
		設定の考え方	根拠資料		設定の考え方	根拠資料
現状	13,834千円	-	経営改善実践システム (青色申告収支内訳書)	19.7ha	-	水稻共済細目書 作業受託実績表
1年度目(H27年度)	13,834千円	初年度は現状維持とする。		19.7ha	初年度は現状維持とする。	
2年度目(H28年度)	14,526千円	現状売上高の5%拡大を2年度目の目標とする。		20.2ha	毎年0.4haずつ拡大する。	
3年度目(H29年度)	15,218千円	現状売上高の10%拡大を最終目標とする。		20.5ha	現状に対し0.8ha拡大を最終目標とする。	
整備内容との関連の考え方	施設の導入により、近隣団地への飯用米販売の拡大が図れる。			機械の導入により作業効率が向上し、経営面積の拡大、また、近隣集落からの作業受託(収穫+乾燥)の拡大が可能となる。		

- (注) 1 2つ以上の成果目標を設定し、うち必須目標は1つ以上設定すること。
2 設定の考え方及び根拠資料欄は、項目毎に設定する考え方や根拠とした資料等を具体的に記載すること。
3 追加で設定する目標がある場合には、様式を追加して、同様に設定すること。

(2) 必須目標の達成に向けた取組のポイント

①	経営面積の拡大に努め、出荷量を増加させる。
②	お客様の声に応え、近隣団地等への飯用米の販売を、秋の一括販売から通年の販売に変更する。
③	適期での作業を行い、反収の増大を図る。

- (注) 現在の経営状況を踏まえて、必須目標の達成に向けて実施する取組などについて3点程度箇条書きで記載すること。

Ⅴ 融資の概要及び追加的信用供与補助事業の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融資①	融資②
金融機関名	グリーン近江農業協同組合	
融 資 名	営農資金	
融資金額(円)	8,492,000	
償 還 年 数	7年	
融資審査の進捗状況	借入予定 平成28年3月15日	借入予定 平成 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用(注)	☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望する ☒ 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない	☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望する ☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない

- (注) いずれかの□にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

Ⅵ 関連事業の実施状況

事業名	実施年度	事業内容	設定している成果目標項目名等		目標の具体的な内容
			達成の有無	項目名	
大豆麦等生産体制確立推進事業	平成25年度	コンバイン、ソーウェイロータリー、プラウ	—	生産拡大の向上(大豆)	664a、360kg/10a
			—	生産拡大の向上(麦)	664a、420kg/10a

- (注) 1. 平成21年度以降の関連事業(特に実施要綱別記第1の4の(1)のウの(イ)のiに掲げる事業をいう。)について記載すること。
2. 「設定している目標項目名」について、目標項目名を記載するとともに、達成の有無について、達成している場合には「○」、達成していない場合には「×」を全ての項目について記載すること。